

井林

たつのり

- 瓦版第四十五号 -

自由民主
LIBERAL & DEMOCRATIC

発行所: 自由民主党本部
東京都千代田区永田町1-11-23
電話: 東京03 (3581) 6211 (代)

自由民主党
静岡県第二選挙区支部
〒426-0037
藤枝市青木3-13-8
TEL 054-639-5801
FAX 054-639-5802
Mail office@t-ibayashi.com
井林たつのり国会事務所
〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館919号室
TEL 03-3508-7127
FAX 03-3508-3427

衆議院議員 井林たつのり

生年月日 昭和51年7月18日
住 所 藤枝市本町
本 籍 榛原郡川根本町(お茶農家)
【経歴】 京都大学工学部卒業、同大学院環境工学修了
平成14年より国土交通省勤務、平成22年6月退官
平成24年12月初当選(三期目)
平成28年8月環境大臣政務官・内閣府大臣政務官
京都大学工学部非常勤講師
【家族】 妻・長女・次女
【趣味】 野球、水泳 【好物】 焼魚、白米、お茶

液体ミルク導入

子育て環境改善へ！



井林たつのり 検索



ポスター掲示をお願いします。



国会での活動報告 自民党での政策論戦のお供 ~自民党本部のお昼はカレー~

自民党議員にとって、お昼に国会近くの党本部での政策決定会議は極めて重要です。午前中と午後の国会審議の合間に役所や有識者の話を聞き、書類を見ながら素早く食べられる「カレー」。これが、自民党本部のお昼の名物です。国会見学の際は是非ご試食ください！ご案内しますよ！有料ですが…



“井林たつのり”のスマイルメッセージ
第1・第3・第5<水曜日>8:10~放送
FM島田(76.5MHz)
ネットでも聞けます(<http://www.jcbasimul.com/>)

自民党 入党のお願い

政治の現場では、より多くの党員の皆様にお支え頂いていることが「井林たつのり」の発言力に直結致します。多くの方々に自民党入党をお願いします。党費は年間4,000円、家族党员2,000円です。ご入党いただいた方は、総裁選への投票権があります。ぜひ、ご支援の程お願い申し上げます。下記FAX頂くか、電話(054-639-5801)又はメール(office@t-ibayashi.com)でお伝えください。

(志太・榛原以外のかたでも、静岡県第二選挙区支部党员に登録可能です)

FAX 054-639-5802

お名前 _____
※入党は個人名のみとなります。
住所 〒 _____
TEL/FAX _____ 生年月日 _____



河野防衛大臣と安全保障を確実に！

～子育て環境改善へ～ 液体ミルク導入！

乳児用液体ミルクをめぐる課題

乳児用液体ミルクをご存知でしょうか？乳児が飲むミルク。少し前は「粉ミルク」でした（娘が生まれた頃、私も、哺乳瓶に粉を入れて、お湯で溶かして、冷水で温度調整して作ったのを覚えています）。しかし、これは手間がかかります。また、災害時には、お湯と冷水やきれいな哺乳瓶の入手は困難な時があります。

制度導入前の課題

乳児用液体ミルクについては成分規格等の設定はない為・・・

- ⇒ 海外で流通している乳児用液体ミルクは“乳飲料”に分類される
- ⇒ 乳飲料としての販売は可能
- ⇒ 国内での製造等は禁止していない、母乳代用品が不安やトラブルを生じさせる

乳児用液体ミルク導入に向けての経緯

乳児用液体ミルク導入に向けての正式なキックオフは、平成21年4月でした。

- H21. 4 日本乳業協会から規格基準の設定要望が提出
- H23. 3 東日本大震災にて液体ミルクが救援物資として輸入
- H28. 4 熊本地震にて液体ミルクが救援物資として輸入
- H28. 5 自民党“液体ミルク”について考える会”設立
- H30. 8 食品衛生法の省令等を改正（規格基準を設定）
- H31. 3 健康増進法における、特別用途食品の表示許可

食品衛生法で、成分規格や製造基準等を策定するとともに、粉ミルクに認められている添加物も使用できるようにしました。また、特別用途食品とは乳児の発育や、妊産婦、授乳婦、えん下困難者、病者などの健康の保持・回復などに適するという特別の用途について表示を行うもの（特別用途表示）で、位置づけを行いました。

災害対応にも位置づけます

乳児用液体ミルクの制度導入は防災面での必要性も訴えられました。しかし、乳児用液体ミルクは制度導入されたばかりで様々な意見（例えば、変な添加物が入っているのでは？の声）があります。更に災害の現場は混乱が起きてしまいます。そこで、災害時に差別的な取り扱いが行われないように、令和元年五月に防災基本計画等を修正しました。具体的には、災害時のプッシュ型支援の対象品目に加えました。

まだまだ課題はありますが、子育ての多様な選択肢を提供すべく、災害対応を含めて安全第一で、取り組みを進めてまいります！

品目	物資関係省庁	調整先
食料	農林水産省	関係業界団体、関係事業者
毛布	消防庁	地方公共団体
	経済産業省	関係業界団体、関係事業者
育児用調整粉乳	農林水産省	関係業界団体、関係事業者
乳児・小児用おむつ	厚生労働省	関係業界団体、関係事業者



品目	物資関係省庁	調整先
食料	農林水産省	関係業界団体、関係事業者
毛布	消防庁	地方公共団体
	経済産業省	関係業界団体、関係事業者
乳児用粉ミルク 又は乳児用液体 ミルク	農林水産省	関係業界団体、関係事業者
乳児・小児用おむつ	厚生労働省	関係業界団体、関係事業者

●プッシュ型支援対象品目（一部抜粋）●

